令和6年度 袋井市内事業所における 外国人材受入等状況調査 結果報告書

令和7年3月 袋井市

目次

Ι	調査概要	1
	1 調査の目的	1
	2 調査対象	
	3 調査期間	1
	4 調査方法	
	5 回収状況	1
	 6 調査結果の表示方法	
Π	調査結果	2
	1 基本情報(業種)	
-	2 外国人材の採用について	3
	3 外国人従業員の日本語学習について	13
	4 「やさしい日本語」の認知・外国人材受入れに関する悩み	
ш	資料 (調査票)	22

l 調査概要

1 調査の目的

本調査は、市内事業所における外国人材の受入れ状況及び日本語学習支援状況などを聞き、日本語教育の視点から見た今後の多文化共生施策の推進に向けた基礎資料として活用するために実施いたしました。

2 調査対象

市内の事業所(NTTタウンページ(株)登録事業所 2,264事業所)

3 調査期間

令和6年7月12日~令和6年7月31日(20日間)

4 調査方法

- ・ 郵送により調査票を配布
- インターネットによる回答

5 回収状況

- ・ 配 布 数 2,264件
- · 有効回収数 617件(27.3%)

6 調査結果の表示方法

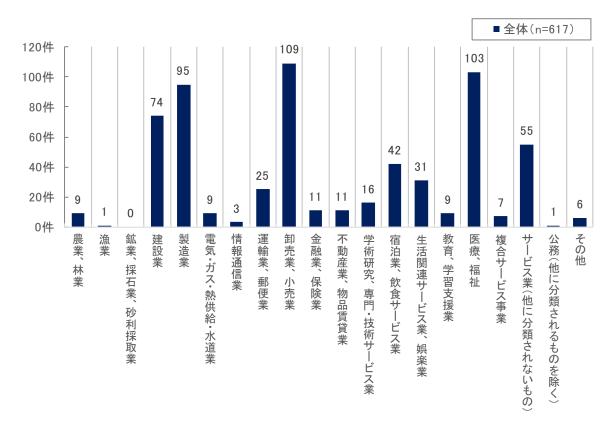
- ・ グラフに表示されている n 値は有効回答数です。
- ・ 集計結果の%表示は、小数点以下第2位を四捨五入してありますので、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・ 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、 内訳の合計が100.0%を超える場合があります。
- ・ クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計(全体)の 有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計の ことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにする ための集計方法です。

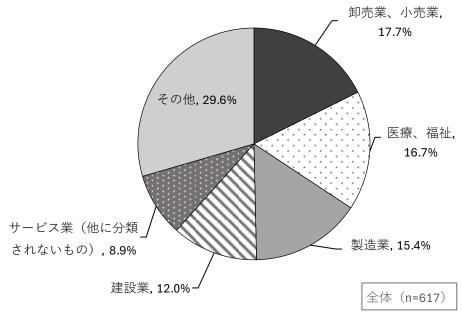
|| 調査結果

1 基本情報(業種)

業種(〇は1つ)

回答のあった企業の業種は、「卸売業、小売業」109件(17.7%)が最も高く、以下「医療、福祉」103件(16.7%)、「製造業」95件(15.4%)と続きます。





2 外国人材の採用について

1 外国人材の活用についてどのようにお考えですか(〇は1つ)

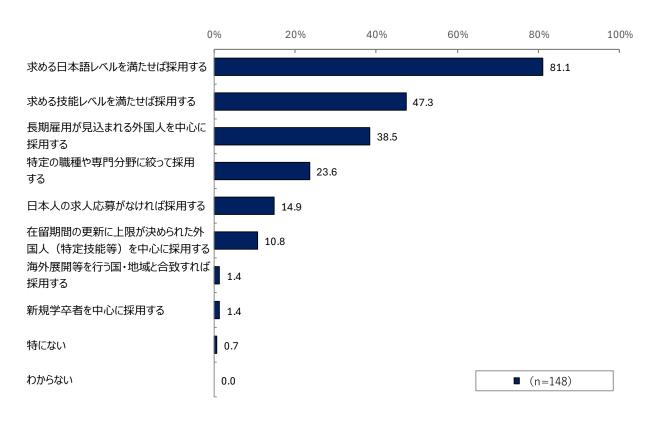
外国人材の活用意向については、「外国人を採用している、又は採用を検討している」148件(24.0%)、「当面、外国人を採用する予定はない」469件(76.0%)となっています。



(1で「外国人を採用している、又は採用を検討している」と答えた方)

2 外国人材について、御社の採用方針に当てはまるものはどれですか(当てはまるもの3つまで)

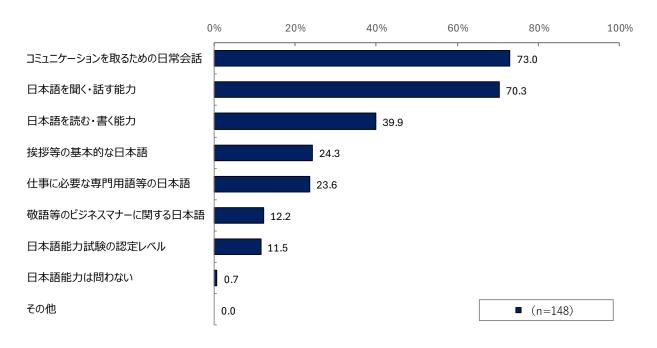
外国人材の採用方針については、「求める日本語レベルを満たせば採用する」81.1%が最も高く、以下「求める技能レベルを満たせば採用する」47.3%、「長期雇用が見込まれる外国人を中心に採用する」38.5%と続きます。



(1で「外国人を採用している、又は採用を検討している」と答えた方)

3 外国人従業員を採用する際の日本語能力について、どのようなことを重要視しますか (当てはまるもの3つまで)

日本語能力について重要視することについては、「コミュニケーションを取るための日常会話」73.0%、「日本語を聞く・話す能力」70.3%、「日本語を読む・書く能力」39.9%と続きます。



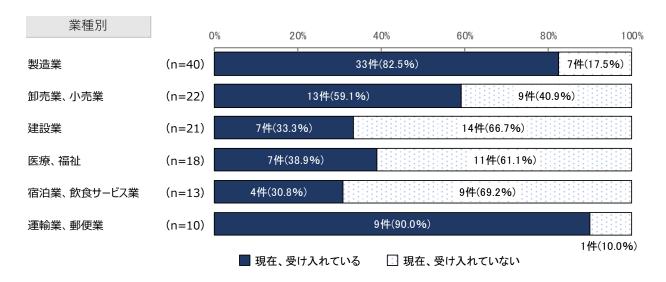
(1で「外国人を採用している、又は採用を検討している」と答えた方)

4 現在、外国人材を受け入れていますか(Oは1つ)

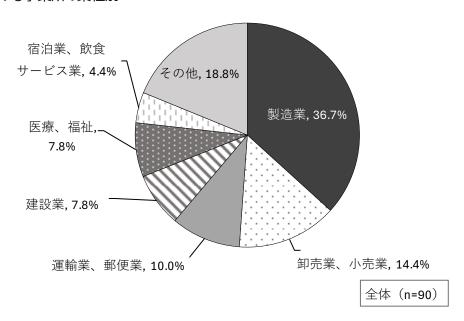
外国人材受入れ状況については、「現在、受け入れている」90件(60.8%)、「現在、受け入れていない」58件(39.2%)となっています。



上位6業種別でみると、「製造業」、「卸売業、小売業」、「運輸業、郵便業」では「現在、受け入れている」が高くなっています。



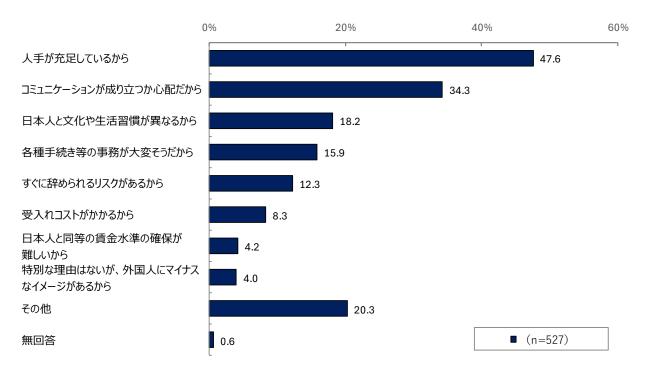
受け入れている事業所の業種別



(1で「当面、外国人を採用する予定はない」と答えた方および4で「現在、受け入れていない」と答えた方)

5 現在、外国人材を受け入れていない理由を教えてください(当てはまるもの3つまで)

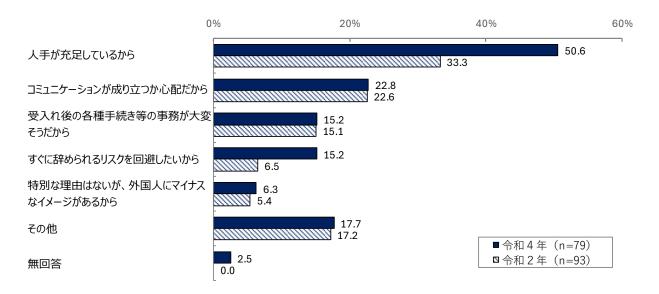
外国人材を受け入れていない理由については、「人手が充足しているから」47.6%が最も高く、以下「コミュニケーションが成り立つか心配だから」34.3%、「日本人と文化や生活習慣が異なるから」18.2%と続きます。



【その他の意見】

- ・求人に対する応募がない。
- ・外国人の日本語レベルによる。
- ・専門職の為、資格保持者が少ないので。

【参考】『令和2年度 袋井市内事業所における外国人受入状況アンケート』、『令和4年度 袋井市内事業所における共生社会推進(男女共同参画及び外国人受入状況)に関するアンケート』より 設問 外国人材を受け入れていない理由は何ですか。



(4で「現在、受け入れている」と答えた方)

6-1 外国人従業員が多い国籍及びその人数を教えてください(上位3か国まで)

外国人就業者が多い国籍及びその人数について上位3か国まで伺ったところ、延べ人数では「ベトナム」510人が最も多く、以下「ブラジル」297人、「フィリピン」116人と続きます。令和2年度袋井市の調査と比べると全体的に人数が増えており、特に「ベトナム」「フィリピン」の人数が増えています。

国籍ごとの受入事業所数別でみると、「ブラジル」39事業所が最も多く、以下「ベトナム」29事業所、「中国」22 事業所と続きます。令和2年度袋井市の調査と比べると受入事業所の数は増加しており、特に上位6位(インドネシア除く。)までの国籍において受入事業所の数が増加しています。

国籍ごとの受入人数

順位	国籍	延べ人数		順位	玉	籍	延べ人数	
(R6)	本日 	R6袋井市	R2袋井市	(R6)	玉	木日	R6袋井市	R2袋井市
1	ベトナム	510人	247人	7	ネパール		17人	19人
2	ブラジル	297人	319人	8	ミャンマー		10人	-
3	フィリピン	116人	38人	9	スリランカ		9人	-
4	インドネシア	100人	86人	10	ペルー		4人	8人
5	中国	64人	100人	10	韓国		4人	6人
6	タイ	53人	4人	その化	也(イント゛、アル1	2゛ンチンなど)	5人	12人
			合 計	t	1,189人	839人		

国籍ごとの受入事業所数

順位	国籍	事業所数		R6	国籍	事業	所数
(R6)	四 箱 	R6袋井市	R2袋井市	順位	国 籍	R6袋井市	R2袋井市
1	ブラジル	39	31	8	タイ	6	3
2	ベトナム	29	19	9	スリランカ	4	-
3	中国	22	18	10	ペルー	3	3
4	フィリピン	18	8	その化	也(韓国、イント゛など)	7	12
5	ミャンマー	8	-	国籍	無回答・受入あり	1	-
6	ネパール	7	4				
6	インドネシア	7	8				

- ※『令和2年度 袋井市内事業所における外国人受入状況アンケート』より
- ※ 国籍別の延べ人数は、外国人従業員が多い国籍(上位3か国まで)で挙げられた国籍およびその延べ人数。

敷地内で働く外国人の延べ人数別でみると、事業所数では $[2 \sim 4 \, \text{人}]$ 37.8%(34事業所)が最も高くなっています。令和4年度袋井市の調査と比べると、 $[5 \sim 9 \, \text{人}]$ [20 \sim 49人]の割合が高くなっています。

延べ人数では「300人以上」24.1%(319人)が最も高くなっています。令和4年度袋井市の調査と比べると、「20~49人」「50~99人」の割合が高くなっています。

敷地内で働く外国人延べ人数

	R6袋	井市	R4袋井市		R6袋	井市	R4袋井市	
受入人数	事業所数	割合	事業所数	割合	延べ人数	割合	延べ人数	割合
1人	19	21.1%	11	29.7%	19人	1.4%	11人	1.3%
2~4人	34	37.8%	15	40.5%	83人	6.3%	39人	4.5%
5~9人	14	15.6%	0	0.0%	90人	6.8%	0人	0.0%
10~19人	9	10.0%	6	16.2%	123人	9.3%	80人	9.3%
20~49人	9	10.0%	1	2.7%	288人	21.7%	33人	3.8%
50~99人	3	3.3%	0	0.0%	239人	18.0%	0人	0.0%
100~199人	1	1.1%	1	2.7%	165人	12.4%	108人	12.5%
200~299 人	0	0.0%	1	2.7%	0人	0.0%	221人	25.6%
300 人以上	1	1.1%	1	2.7%	319人	24.1%	372人	43.0%
無回答	-	-	1	2.7%	-	-	-	-
合計 (回答数)	90	100.0%	37	100.0%	1,326人	100.0%	864人	100.0%

^{※『}令和4年度 袋井市内事業所における共生社会推進(男女共同参画及び外国人受入状況)に関するアンケート』より

(4で「現在、受け入れている」と答えた方)

6-2 御社の敷地内で働く外国人は、どのような形態で雇用していますか

雇用形態について、延べ人数では「派遣労働者」406人が最も多く、以下「技能実習」283人、「パート・アルバイト」212人、「特定技能」209人と続きます。

受入事業所数では「正社員」46事業所が最も多く、以下「パート・アルバイト」34事業所、「派遣労働者」25事業所、「技能実習」18事業所と続きます。

雇用形態ごとの受入人数

順位	雇用形態	延べ人数	順位	雇用形態	延べ人数
1	派遣労働者	406人	5	正社員	134人
2	技能実習	283人	6	請負社員	55人
3	パート・アルバイト	212人	7	契約社員·準正社員	9人
4	特定技能	209人	その化	也(留学生など)	18人

雇用形態ごとの受入事業所数

順位	雇用形態	事業所数	順位	雇用形態	事業所数
1	正社員	46	5	特定技能	13
2	パート・アルバイト	34	6	契約社員·準正社員	4
3	派遣労働者	25	7	請負社員	2
4	技能実習	18	その作	也(留学生など)	3

【参考】『令和2年度 袋井市内事業所における外国人受入状況アンケート』、『令和4年度 袋井市内事業所における共生社会推進(男女共同参画及び外国人受入状況)に関するアンケート』との比較より

雇用形態ごとの受入人数

順位	雇用形態	延べ人数			順位	雇用形態	延べ人数		
(R6)	准用形認	R 6年度	R 4年度	R 2年度	(R6)	准用形态	R6年度	R 4年度	R 2年度
1	特定技能·技能実習	492人	182人	254人	4	正社員	134人	46人	193人
2	派遣労働者	406人	351人	285人	5	5 契約社員・準正社員・請負社員 その他		16人	10人
3	パート・アルバイト	212人	269人	192人	その作			0人	10人

雇用形態ごとの受入事業所数

順位	雇用形態	事業所数			順位	雇用形態	事業所数			
(R6)		R 6年度	R 4年度	R2年度	(R6)	推用形思 	R 6年度	R 4年度	R 2年度	
1	正社員	46	22	32	4	派遣労働者	25	6	20	
2	パート・アルバイト	34	8	22	5	5 契約社員·準正社員·請負社員		4	3	
3	特定技能·技能実習	31	8	14	その化	<u>t</u>	3	0	4	

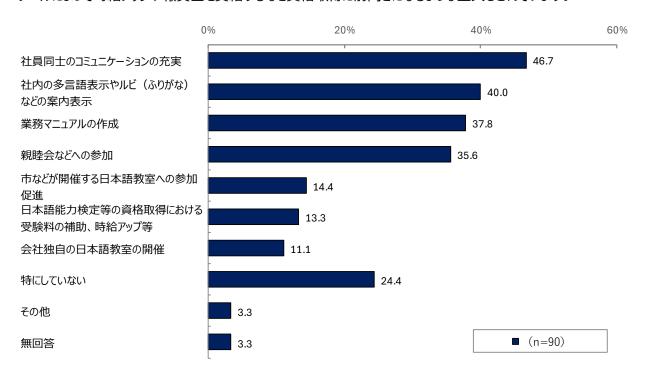
※令和6年度は、「特定技能」と「技能実習」、「契約社員・準正社員」と「請負社員」はそれぞれ合算して再集計。

(4で「現在、受け入れている」と答えた方)

7 御社が、外国人従業員のために工夫していることはありますか(複数回答可)

外国人従業員のために工夫していることについては、「社員同士のコミュニケーションの充実」46.7%が最も高く、以下「社内多言語表示やルビ(ふりがな)などの案内表示」40.0%、「業務マニュアルの作成」37.8%、「親睦会などへの参加」35.6%と続きます。一方、「特にしていない」が24.4%となっています。

各項目の取組事例をみると、社内の表示やマニュアルの多言語表記、食事会や休憩時間等の談話などでコミュニケーションを積極的にとるなど様々な工夫がされています。また、日本語能力試験等の資格取得においては、取得レベルによって時給アップや報奨金を支給するなど資格取得に前向きになるような工夫もされています。



※各項目の取組事例

【社員同士のコミュニケーションの充実】

- ・ 休憩時間等の談話。
- 食事会やホームパーティー。
- ・ BBQなど、社員同士が仕事以外でコミュニケーションが取れる機会を提供している。
- ・ 通訳アプリや機器の導入。

【社内の多言語表示やルビ(ふりがな)などの案内表示】

- 作業指示書を多言語表示。
- ・ 工場内の危険表示など、従業員に周知すべきことは多言語対応している。
- ・ 施設等の名称の案内表。
- レジにひらがな表記がある。
- ・ 商品のマニュアルや機械の使い方など。

【親睦会などへの参加】

- ・ 歓迎会、忘年会、新年会への参加。
- ・ 社内旅行の実施。
- ・ お昼ご飯を一緒にいただく食事会を月1くらいで開催。
- ・ 各種親睦会(食事会、歓送迎会、忘年会)には送迎付きで参加しやすくしている。
- ・ 日本語が得意な外国人社員も交えての会話や、資料をわかる言葉に翻訳し配布。

【日本語能力検定等の資格取得における受験料の補助、時給アップ等】

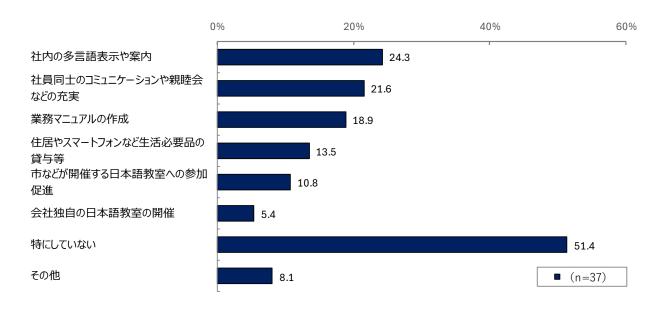
- ・ 合格した場合、お祝い金として現金支給。
- ・ 日本語検定のレベルによって時給を増額している(例:3級 10円)。
- ・ 日本語検定の受験料や旅費の補助。
- ・ 日本語能力検定試験や技能試験に合格したらその階級に応じて報奨金を出している。
- ・ 必要資格の費用負担、合格時の時給アップ。

【会社独自の日本語教室の開催】

- ・ 実習生に対して、月1回、2時間程度日本語教室を実施。
- ・教育機関と連携して、日本語教室を実施。
- ・ 週に一回(2時間)日本語教室を実施。
- ・ 外国人の班長・副班長の日本語勉強会(月2回)、特定技能・技能実習生に向ける日本語勉強会 (6ヶ月、週2回)を実施。
- ・ 自宅で受講可能なネットでの講座を提供。

【参考】『令和4年度 袋井市内事業所における共生社会推進(男女共同参画及び外国人受入状況) に関するアンケート』より

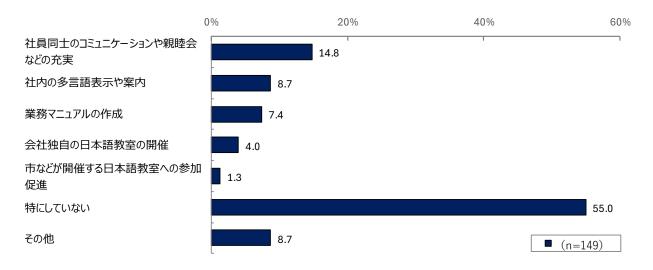
設問 受け入れ外国人のために、工夫していることはありますか。(「受け入れている」と回答した事業所のみ)



【その他の意見】

- ・日本人社員の中で皆に受け入れられ頑張っている。
- ・ 毎週日記を提出する(毎日記入する)。
- 運送指示書は本来漢字にて表示されているが、外国人の方へはカタカナに書きかえて発行している。

【参考】『令和2年度 袋井市内事業所における外国人受入状況アンケート』より 設問 貴事業所が、受入れ外国人のために工夫していることはありますか。



- ポケトークの支給。
- ・採用の前提条件として日本語能力に問題無いことを必須にしている。
- ・ 日本語が話せる人なので、指示書にルビをふっている。
- ・ 会社で寮を用意している。
- HALAL (ハラール) 対応など(設備)。

3 外国人従業員の日本語学習について

(4で「現在、受け入れている」と答えた方)

8 御社の外国人従業員の中に、日本語学習が必要な就業者がいますか(〇は1つ)

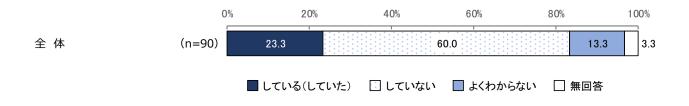
日本語学習が必要な就業者がいるかについては、「いない」60.0%が最も高く、以下「3分の1程度」12.2%、「半数程度」「ほぼ全員」10.0%、「3分の2程度」7.8%となっています。



(4で「現在、受け入れている」と答えた方)

9 御社では日本語学習が必要な外国人従業員に対して、日本語学習を奨励・実施していますか (いましたか)(Oは1つ)

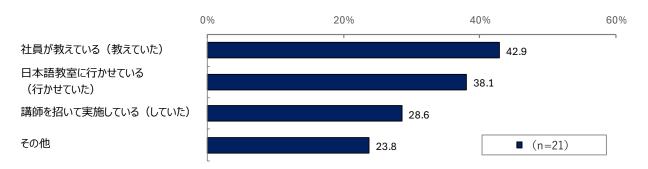
日本語学習を奨励・実施しているかについて、全体では「している(していた)」23.3%、「していない」60.0%、「よくわからない」13.3%となっており、「していない」が6割を占めています。



(9で「している(していた)」と答えた方)

10 御社での日本語教室や日本語の研修(以下「日本語教室等」といいます。)は、どのように実施していますか(しましたか)(複数回答可)

日本語教室等をどのように実施していたかについては、「社員が教えている(教えていた)」42.9%が最も高く、以下「日本語教室に行かせている(行かせていた)」38.1%、「講師を招いて実施している(していた)」28.6%、「その他」23.8%となっています。



【その他の意見】

- ・監理団体によるeラーニングの実施。
- ・日本語で日記を書かせている。
- 国際交流協会と相談。
- ・理解できない単語が発生した場合はその都度解説している。
- ・自宅学習ツールの提供。

(9で「している(していた)」と答えた方)

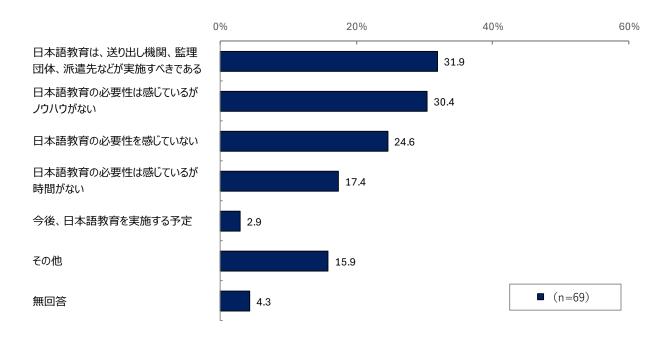
11 日本語学習を奨励・実施したことによってどのような変化がありましたか(自由記述)

- 特にないが、時間経過とともに変化あり。個人によるが向上する人としない人に分かれる。
- ・ 休みの行動、会社や日本についてわからないことや感じたことを、日本語で日記に書けるようになり、会社が日本語の間違いを教えたり、質問に回答したり、励ましたりと外国人従業員のことを知ることができた。
- ・細かく指導できるようになり、安全に業務ができるようになった。
- ・ 教室等の効果は薄く、日常からスローペースで学びコミュニケーションが増えた。
- ・職員、ご利用者とのコミュニケーションの増加。
- ・コミュニケーション能力向上。
- ・ 出来る作業の幅が広がり、コミュニケーションが活発となった。
- ・ 各職場に作業員兼通訳が存在し、作業効率が上がった。
- ・ 気づきが増え、語彙力が向上した。
- ・仕事の理解度が上がった。
- ・ 従業員同士のコミュニケーションが増え、作業効率が上がった。
- 日本人との交流が良くなった。
- まだ実施している段階であり、具体的な効果を確認できていない。
- 大きく変化したことは無い。

(9で「していない」または「よくわからない」と答えた方)

12 外国人従業員に対する日本語教育についてどのようにお考えですか (当てはまるもの3つまで)

外国人従業員に対する日本語教育についての意向は、「日本語教育は、送り出し機関、監理団体、派遣先などが実施すべきである」31.9%が最も高く、以下「日本語教育の必要性は感じているがノウハウがない」30.4%、「日本語教育の必要性を感じていない」24.6%と続きます。

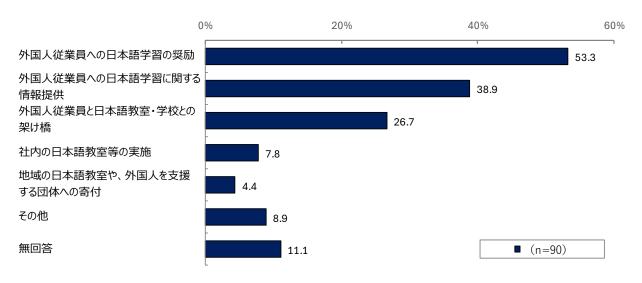


- ・日本語を学ぶ留学生を採用している。
- 日本語ができるベトナム人がいる。
- 本社の意向次第。
- ・本人次第。
- ・独学で勉強をしてもらう。
- ・ 技能実習生については会社として必要性を感じる。また、直接雇用者は留学生が多く日本語の勉強の為に日本に来ている。
- 現在は必要ないが、必要性があれば行う予定。
- ・日本語教育が不要な、日本語が分かる人を採用。
- ・日本語教育は必要と思うが、自社で対応できないため派遣元で対応してもらっている。

(9で「している(していた)」と答えた方)

13 企業は日本語教育に対してどのような役割を果たすべきだと思われますか(複数回答可)

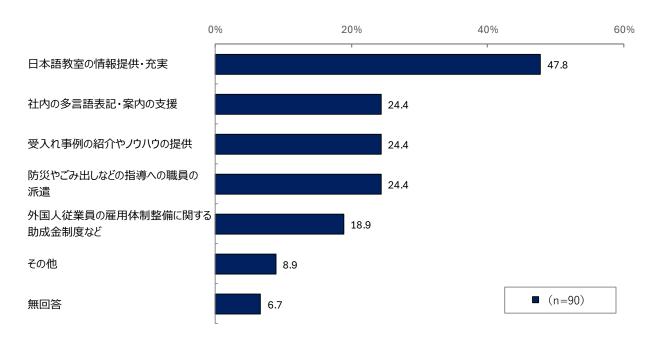
日本語教育に対する企業の役割については、「外国人従業員への日本語学習の奨励」53.3%が最も高く、以下「外国人従業員への日本語学習に関する情報提供」38.9%、「外国人従業員と日本語教室・学校との架け橋」26.7%と続きます。



- ・ 企業が日本語教育をする必要があるとは思えない。
- ・社内全体でサポート。
- 日本人が雇用している方の外国語を覚える。
- ・ 対象者本人の学習意欲の確認と把握。

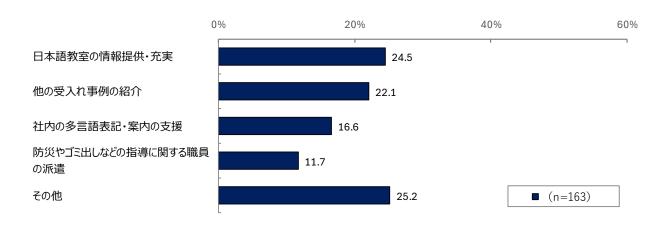
14 行政に望むことはありますか(複数回答可)

行政に望むことについては、「日本語教室の情報提供・充実」47.8%が最も高く、以下「社内の多言語表記・案内の支援」「受入れ事例の紹介やノウハウの提供」「防災やごみ出しなどの指導への職員の派遣」24.4%と続きます。



- ・住居が見つけにくい。オーナー様に対しての支援。
- ・日本語教室の開催、生活支援。
- ・ 外国人が一人もしくは共同生活が出来る住居の確保、もしくは大家さんや住宅管理会社が外国人に住居を貸したくなるような制度の制定。
- ・ゴミカレンダー記載の地区では伝わりにくく(例:川井西→住所として存在せず)多くの外国人を雇用した当初に 「私はどこの地区かわからない」との声が多数あった。住所記載や地区別で提供していただけるとごみ捨てルールも 守りやすくなるのではないかと思う。

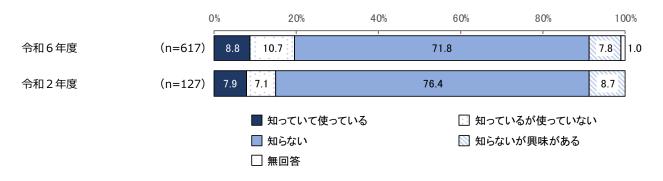
【参考】『令和2年度 袋井市内事業所における外国人受入状況アンケート』より 設問 行政に望むことはありますか



4 「やさしい日本語」の認知・外国人材受入れに関する悩み

15 「やさしい日本語」を知っていますか(Oは1つ)

「やさしい日本語」の認知度では、「知らない」71.8%が最も高く、以下「知っているが使っていない」10.7%、「知っていて使っている」8.8%、「知らないが興味がある」7.8%となっています。令和2年度の調査から「知っていて使っている」「知っているが使っていない」は微増していますが、依然として「知らない」が全体の7割を占めています。



※『令和2年度 袋井市内事業所における外国人受入状況アンケート』より

16 外国人材の受入れに関して悩んでいることはありますか(自由記述)

外国人材の受入れに関しての悩みについては、外国人に対しての教育と定着の課題、言葉の壁や文化の違いによるコミュニケーションの不安、受け入れコスト面での不安などが挙げられています。令和 2 年度の調査でも同様の悩みが挙げられていましたが、今回の調査では、資格に関することや、クライアントに確認が必要といった、「業務遂行上の課題」がより多く挙げられています。また、令和 2 年度は「新型コロナウイルスによる影響」が挙げられていましたが、今回の調査ではありませんでした。

■業務遂行上の課題(16件)

- ・ 医療秘書などの資格を持つ人がいない。
- ・ 日本語の作業手順書・作業基準書・日報の記録ができないことが多い。
- 受け入れる場合、運転免許は持っているのか、既存社員の負担がどんなものなのか。
- ・ 弊社は地域密着でお客様へ製品とサービスを提供する機械部品主体の販売商社。販売が主体の為、 取り扱う部品の特性や性能、付加価値などを正確に伝達できる事やお客様のニーズを的確に把握し仕 入先に伝達できるかが重要な業務である為、外国の方の採用を直ちに行うことは困難と考えている。
- ・ 仕事は様々ありますが、中には接客もあるのでコミュニケーションがしっかり取れるのか?が心配な部分では ある。
- ・ 国家検定試験等を目指すので日本語のレベルが相当高いのを要求される。知性は高いがこの点の不安 材料となっている。
- 仕事上の教育をどのようにするか。
- 配達に一人でいけるのか。
- 日本の理容師免許を取得した人でなければ従業できない。
- 建築、土木設計の実務経験、能力、資格があれば採用を検討する。
- ・ 給食の委託業者であるため、外国人雇用の際はクライアントへ確認をとる必要がある。
- ・ 職業柄、特殊作業が多く邦人でもある程度キャリアを踏んできた人でやっと通用している状況である。この ような状況で外国人労働者を受け入れたところで、生産性が向上するか心配。
- 刃物を使う職業な為、お客様に受け入れてもらえるか不安。
- 日本語習得に個人差がある。
- 自分独自のやり方をしているので日本人でも大変だと思う。
- ・ 技能についてどの程度か基準がない。

■文化や習慣の違い(12件)

- 日本人と同じように働いていけるか心配。
- 社内の人材との摩擦が生じないか(懸念)。
- ・ 過去に中国人を建築設計、構造設計で2人採用したが1~2年で退社したが、文化の違いでコミュニケーションが計れなくて、戦力になれず辞めていった。
- ・・食事・公衆衛生のマナーが日本人と違いすぎるため、会社内での対応に苦慮している。
- 会社のルールを守れない人が多い。
- 日本でのモラルの伝え方。

- ・ 宗教的な関係から受入れが難しい。
- ・ 生活文化、水準の違いから、就労は勿論のこと、私生活等で住まいや勤務先周辺の住民に迷惑をかけないか心配である。我が家の横を集団で自転車に乗って移動していく光景を目にするが、タバコの吸い殻などが落とされていくような気がする。就労先での指導徹底を求めたい。
- ・ 以前在籍していましたが仕事に対する責任感が日本人に比べて薄いかもしれない。
- ・ 急に自己都合で休んだりするので周りがカバーするのが大変だった。外国人って事ではなく、その方の性格 だったかもしれませんが…。
- ・言葉、文化。
- 文化の違い。

■契約や手続きについて(10件)

- 育成就労制度に変わり対象ではなくなると制度利用ができない。
- ・コスト面、受入後の対応が十分に出来るか。
- ・ 求人を出す際の窓口の選定など。
- 短期採用可能か。
- ・ 園児1/3が外国人。今年はベトナムの方が多い。簡単な通訳もできる保育士を紹介してほしい。
- ・ 以前紹介で面接を6人行ったが相手の情報不足で、結局そもそも採用の対象にならず無駄な時間を 費やし懲りてしまった。
- ・ やはり手続きが大変そう。規制が多そう。
- ・ 受入れに伴う法令等、制約(制限)に対する理解度。受入れに必要となること、準備しておかなくてはならないこと。
- ・ 帰国までの短期雇用の方が多い。
- 手続き。

■言葉によるコミュニケーション(6件)

- 言葉の壁。
- たまに言葉の壁がある。
- 日本語能力検定N3級を取っていても会話においては十分ではない。
- 読み書き。
- 言葉の問題。
- 利用者さんとのコミュニケーション。

■費用の問題(5件)

- トータル費用で日本人より割高になり手が出せない。
- 費用がかかる。
- 管理経費が掛かる。

- ・ 採用したいが、受け入れコストに悩みである。
- コスト面。

■住居について(2件)

- ・ 住居がない、受け入れてくれるところが少ない。
- 住居の確保が困難。

■その他 (9件)

- ・ 留学生採用なので慣れた頃に卒業してしまう。次に入るスタッフをまた教育する必要がある。
- ・ 責任分担として会社が背負う訴訟リスク負担を想定する。
- ・ 取引先からの要望で外国人受入は厳しい。
- ・ 採用したこともありますが日本人より待遇を良くして気を使ってもすぐにやめてしまう。団体でユニオンに言ったりする事も聞いたりする。
- ・ 現時点は本社がある浜松で採用しているので悩みはないが、外国籍だけど産まれた時から日本に居住しているのであれば問題ないので、情報があれば嬉しい。
- ・ 遠くから働きに来てくれる人のフォローが充分出来るか不安である。
- ・ その外国人が居住する場合、地域に溶け込めるか?自治会等参加できるか?日本人と同じようにできるのか?問題は労働力だけではない。
- どのような人材がいるかわからない。
- ・ 日本語学習に行かせたい。

Ⅲ 資料(調査票)

令和6年度 袋井市多文化共生推進事業

袋井市内事業所における外国人受入等状況アンケート

袋井市では、市内事業所における**外国人材の受入れ状況及び日本語学習状況等を確認し、事業所、行政、地域等における今後の多文化共生の施策推進に活かしていくことを目的**として、アンケートを実施することといたしました。御多忙の折、大変恐縮ではございますが、調査に御協力いただきますようお願い申し上げます。次のURLまたは右のQRコードから接続して**7月31日(水)まで**に御回答ください。

https://forms.gle/AJBxU4AJh8cmGczX9

※なお、質問については、<a href="mailto:width:width:windth:wi

基本情報

		9
事業所名		
回答担当部署		回答者のお名前
住 所		電 話 番 号
メールアドレス		
業種	1 農業、林業	11 不動産業、物品賃貸業
※当てはまるも	2 漁業	12 学術研究、専門・技術サービス業
のを1つ選んで	3 鉱業、採石業、砂利採取業	13 宿泊業、飲食サービス業
	4 建設業	14 生活関連サービス業、娯楽業
○を付けてくだ	5 製造業	15 教育、学習支援業
さい。	(具体的に:)	16 医療、福祉
	6 電気・ガス・熱供給・水道業	17 複合サービス事業
	7 情報通信業	18 サービス業 (他に分類されないもの)
	8 運輸業、郵便業	19 公務(他に分類されるものを除く)
	9 卸売業、小売業	20 その他
	10 金融業、保険業	(具体的に:

- Ⅰ 外国人材の活用についてどのようにお考えですか(当てはまるもの Ⅰつ)
 - □ 外国人を採用している、又は採用を検討している →2へ
 - □ 当面、外国人を採用する予定はない →5へ
- 2 外国人材について、御社の採用方針に当てまるものはどれですか(当てはまるもの3 つまで)

求める日本語レベルを満たせば採用する	
求める技能レベルを満たせば採用する	
海外展開等を行う国・地域と合致すれば採用する	
日本人の求人応募がなければ採用する	
特定の職種や専門分野に絞って採用する	
新規学卒者を中心に採用する	
長期雇用が見込まれる外国人を中心に採用する	
在留期間の更新に上限が決められた外国人(特定技能等)を	を中心に採用する
わからない	
rt・1 アナコ 1 、	

- 3 外国人従業員を採用する際の日本語能力について、どのようなことを重要視しますか (当てはまるもの3つまで)
 - □ 挨拶等の基本的な日本語

 □ 人手が充足しているから □ 受入れコストがかかるから □ 日本人と同等の賃金水準の確保が難しいから □ 各種手続き等の事務が大変そうだから □ コミュニケーションが成り立つか心配だから □ 日本人と文化や生活習慣が異なるから □ 特別な理由はないが、外国人にマイナスなイメージがあるから □ その他 → 15へ (6~14は回答不要) 6 - 1 外国人従業員が多い国籍及びその人数を教えてください (上位3か国まで) 1 位 国籍: () 人数: () 人 2 位 国籍: () 人数: () 人 3 位 国籍: () 人数: () 人 6 - 2 御社の敷地内で働く外国人は、どのような形態で雇用していますか 形 態 人 形 態 人 正社員 人 パート・アルバイト 人 請負社員 特定技能 人 契約社員・準正社員 技能実習 人 その他 () 合 計 6 - 3 派遣または請負で外国人従業員を雇用している場合は、その派遣事業所また事業所の名称、住所、電話番号を教えてください (複数の事業所がある場合は人数が一番多い事業所) 事業所名 派遣・請負の別 派遣・ 		□コミュニケーションを見□日本語を聞く・話す能え □日本語を読む・書く能え □日本語を読む・書く能え □仕事に必要な専門用語等のビジネスママナー □日本語能力試験の認定し日本語能力は問わない □日本語能力は問わない □その他 □現在、外国人材を受け入れ □現在、受け入れていない。 □現在、外国人材を受け入れ	力 力 等の日本語 一に関する日本記 レベル 1ていますか(当 →6へ(5は い →5へ	吾 áてはまる (回答不要)		はまるもの	3つま
1 位 国籍:()人数:()人 2 位 国籍:()人数:()人 3 位 国籍:()人数:()人 6-2 御社の敷地内で働く外国人は、どのような形態で雇用していますか 形態 人数 形態 人工社員 人派遣労働者 パート・アルバイト 人請負社員 特定技能 人契約社員・準正社員 技能実習 人での他() 6-3 派遣または請負で外国人従業員を雇用している場合は、その派遣事業所また事業所の名称、住所、電話番号を教えてください(複数の事業所がある場合は人数が一番多い事業所)		 □ 人手が充足しているか □ 受入れコストがかかる □ 日本人と同等の賃金水 □ 各種手続き等の事務が □ コミュニケーションが □ 日本人と文化や生活習 □ すぐに辞められるリス □ 特別な理由はないが、 □ その他 →15へ (6~14は回答者)	から 準の確保が難し 大変そうだから 成り立つか心配! 慣が異なるから クがあるから 外国人にマイナ!	だから スなイメー			7 *)
6-2 御社の敷地内で働く外国人は、どのような形態で雇用していますか 形態 人数 形態 人 正社員 人 派遣労働者 パート・アルバイト 人 請負社員 特定技能 人 契約社員・準正社員 技能実習 人 その他() 合 計 6-3 派遣または請負で外国人従業員を雇用している場合は、その派遣事業所また事業所の名称、住所、電話番号を教えてください(複数の事業所がある場合は人数が一番多い事業所)	6 –	1 位 国籍:(2 位 国籍:()人)人	数 : (数 : ()人)人	13か国ま	()
形態 人数 形態 人 次 正社員 人 派遣労働者 パート・アルバイト 人 請負社員 特定技能 人 契約社員・準正社員 技能実習 人 その他() 合 計	6 –			-			
パート・アルバイト 人 請負社員 特定技能 人 契約社員・準正社員 技能実習 人 その他() 合 計	<u> </u>						数
特定技能 人 契約社員・準正社員 技能実習 人 その他() 合 計		正社員	人	派遣労働	者		人
技能実習 人 その他 () 合 計 6 - 3 派遣または請負で外国人従業員を雇用している場合は、その派遣事業所また事業所の名称、住所、電話番号を教えてください(複数の事業所がある場合は人数が一番多い事業所)		パート・アルバイト	人	請負社員			人
6-3 派遣または請負で外国人従業員を雇用している場合は、その派遣事業所また事業所の名称、住所、電話番号を教えてください(複数の事業所がある場合は人数が一番多い事業所)		特定技能	人	契約社員	・準正社員		人
6-3 派遣または請負で外国人従業員を雇用している場合は、その派遣事業所また事業所の名称、住所、電話番号を教えてください(複数の事業所がある場合は人数が一番多い事業所)		技能実習	人	その他()		人
住 所 (※市区町村名) 市・区・町・村 電 話 番 号	6 –	事業所の名称、住所、電 人数が一番多い事業所) 事業所名 住 所	武話番号を教えて	日している場合では、	易合は、その派(複数の事業所派遣・請負の	fがある場合	

6 -	- 4	技能実習または登録支援機関	の名称、住所	、電話番号を	教えて	くださ	い(ども		
		合や複数の事業 事業所名	所かめる場合	は、雇用人変	双か一番	臣	 生理団体		監理団体・ 登録支援機関
		住 所 (※市区町村名)		市・区・町	·村 1		番号	,,,,,,,	
7		P社が、外国人従 社内の多言語表					すか(複数回	答可)
		具体例: 社員同士のコミ	ュニケーショ	ンの充実					
		具体例: 親睦会などへの	公 参加						
		具体例:							
		会社独自の日本 開催概要(回数							
		日本語能力検定 具体例:	等の資格取得	における受験	料の補	助、時	給アップ	プ等	
		市などが開催す 業務マニュアル 特にしていない	の作成	ぶへの参加促 え	進				
		その他							
3		社の外国人従業 ∫ いない □							
9 a		P社では日本語学 か(いましたか			対して	、日本	語学習	を奨励	・実施してい
] している(しっ] していない] よくわからない	` ` _ ,	\ •12 \ (10~11	は回答さ	不要)			
		P社での日本語教 :実施しています				教室等	=」とい	います	。)は、どのよ
		社員が教えてV 日本語教室に行 講師を招いて集 その他	かせている	(行かせていた	た)				
1	日	本語学習を奨励	・実施したこと	とによってどの	のような	で変化が	ぶありま	したか	(自由記述)
		(例) 従業員同		ニケーション	が増え、	作業	効率が上	がった	Ĉ _o
		→13へ(12は回	答不要)						

12 外国人従業員に対する日本語教育についてどのようにお考えですか(当てはまるもの 3つまで)	
	今後、日本語教育を実施する予定 日本語教育の必要性は感じているがノウハウがない 日本語教育の必要性は感じているが時間がない 日本語教育は、送り出し機関、監理団体、派遣先などが実施すべきである 日本語教育の必要性を感じていない その他
0.00	業は日本語教育に対してどのような役割を果たすべきだと思われますか(複数回答
	外国人従業員への日本語学習の奨励 外国人従業員への日本語学習に関する情報提供 外国人従業員と日本語教室・学校との架け橋 社内の日本語教室等の実施 地域の日本語教室や、外国人を支援する団体への寄付 その他
	政に望むことはありますか(複数回答可) 社内の多言語表記・案内の支援 日本語教室の情報提供・充実 受入れ事例の紹介やノウハウの提供 防災やごみ出しなどの指導への職員の派遣 外国人従業員の雇用体制整備に関する助成金制度など 具体例:
	その他
	やさしい日本語」を知っていますか(当てはまるもの1つ) 知っていて使っている □ 知っているが使っていない 知らないが興味がある
16 外	国人材の受入れに関して悩んでいることはありますか(自由記述)
(1) ア に (2)	 報共有について 袋井市の多文化共生に関する取組事例やイベントの紹介等を入力いただいたメールドレスに送付させていただいてもよろしいでしょうか。 市からの連絡を受け取る □ 市からの連絡を受け取らない袋井市国際交流協会の多文化共生に関する取組事例やイベントの紹介等を入力いたいたメールアドレスに送付させていただいてもよろしいでしょうか。 協会からの連絡を受け取る □ 協会からの連絡を受け取らない
アン	ァートは以上となります。ご協力ありがとうございました。
問合先・送付先 袋井市 企画部 多文化共生推進課 多文化共生係 〒437-8666 袋井市新屋 1 丁目 1 番地の 1 電話 25 44-3138 メールアドレス は tabunka@city, fukuroi, shi zuoka, ip	

令和6年度 袋井市内事業所における 外国人材受入等状況調査 結果報告書

令和7年3月 発行/袋井市 企画部 多文化共生推進課 多文化共生係 〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番地の1

> 電 話:0538-44-3138 FAX:0538-43-2132